

護持会費のお願い

拝啓

猛暑の候、皆様方には時下ますますご清祥の段、お慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

さて、境内墓地を利用されている正檀徒さまには護持会費後期分の納入について、また、墓地を予約されている準檀徒さまには護持会費全期分(1ヶ年分)の納入について下記の通りお知らせいたします。ご協力の程、宜しく申し上げます。

敬具

護持会費金額

金 5,000 円

ただし、正檀徒の方は後期分、準檀徒の方は1ヶ年分の護持会費です。

納入方法

- 正檀徒(旧西春町内)各位
年番さんがいらっしゃる地域の方は、年番さんに集金していただきます。
年番さんは、会計さん、又は、住職までお持ちより下さい。
- 正檀徒(旧西春町外)各位 並びに 準檀徒各位
一斉掃除の際に観昌寺会計さんまで、
又は、ご参詣の折に住職まで、又は、ご送金願います。

ご送金の場合は下記機関をご利用ください。

- 愛知県北名古屋市九之坪下葭田170
西春日井農協九之坪支店
観昌寺普通預金口座 (011433)
- 三菱東京UFJ銀行 西春支店 普通預金 4504101
宗教法人 観昌寺
- 郵便局 記号12180 番号95044841
宗教法人 観昌寺

納入期日 7月中に願います。

正/準檀徒区分	正檀徒各位 (墓石建立済の方)		準檀徒各位 (墓地予約されている方)
	旧西春町内	旧西春町外	
納入金額	¥5,000 円		
名目	護持会費後期分として		護持会費全期分として
納入方法	年番さん	一斉掃除の際に会計さん、又は、 御参詣時に住職、又は、ご送金願います	